

令和 2 年 5 月 26 日

保護者 様

千代田区立昌平小学校

校長 浅岡 寿郎

新型コロナウイルス感染症に対応した教育活動の再開等について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、すでに公表されていますように、緊急事態宣言が5月26日をもって解除となりました。引き続き、5月31日（日）までは臨時休業期間となりますが、千代田区教育委員会より、6月1日からの教育活動の再開等に向けた通知があり、今後の学校教育活動について、下記のとおり進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

なお、今後の感染状況により、変更する場合がありますことを、ご承知おきください。

記

1 学校再開のスケジュールについて

(1) 6月1日（月）～6月12日（金）【分散登校】

- ・ 登校しない日は引き続き、週ごとの指導計画に基づいた自宅学習を基本とし、Teamsにより、朝の会等を実施します。
- ・ 登校日については、当該の学年のみ授業日とします。
- ・ 入学期の小学校第1学年、進路指導期にあたる小学校第6学年においては、他学年に優先して登校日を設定します。
- ・ 給食の提供は行いません。
- ・ 1つのクラスの中での登校時間をずらす、教室を広く使う等の工夫を講じ、「密閉」、「密集」、「密接」を避けるようにします。

① 6月1日（月）～5日（金）【分散登校Ⅰ】

- ・ 各学級をA Bの2グループに分けて、1グループ2時間の授業を行います。
- ※ 登校日及び登校時刻、グループ分け等の詳細については一斉メール、ホームページ、Teamsの各学年ファイルでご案内しています。

② 6月8日（月）～12日（金）【分散登校Ⅱ】

- ・ 学年ごとに登校日を分散し、4時間の授業を行います。12日（金）は全学年登校日とします。
- ※ 登校日及び登校時刻等の詳細については一斉メール、ホームページ、Teamsの各学年ファイルでご案内しています。

(2) 6月15日（月）～

- ・ 通常通りの生活時程に沿い、教育活動を行います。
- ・ 給食を開始します。

2 分散登校及び学校再開における配慮事項

- (1) 教室等の換気の徹底、手洗いの励行、マスクの着用等、感染防止対策を行います。
- (2) 登校した際に、児童・生徒同士が過度に接触をしないよう、指導を行います。
- (3) トイレなどの校内施設の利用についても、過密にならないよう、配慮し、使用後の手洗い等の指導をするとともに、施設内のドアノブ、スイッチ、手すり等の消毒を行います。
- (4) 新型コロナウイルス感染症にかかる誹謗や中傷等がなされないよう、人権上の指導を徹底します。
- (5) 新型コロナウイルス感染症に関係した生活や家庭の状況等について悩みを抱える児童については、学級担任のみでなく、スクールカウンセラーや養護教諭等も活用し、カウンセリングなど教育相談体制を整えます。
- (6) 感染症の予防上、保護者が児童を出席させなかった場合の出欠の扱いについては、「欠席日数」とはせず、「出席停止・忌引等の日数」とします。担任までご連絡をお願いします。

3 分散登校及び学校再開に当たってのお願い

- (1) 登校に際しましては、学校でも健康観察を行います。ご家庭で必ず体温を測定し、健康状態を保護者が確認して登校させるようにしてください。本人の体調がすぐれない場合は登校を控えるようお願いいたします。また、家族のなかで発熱等がみられる場合も同様に対処するようお願いいたします。登校後、体調が悪くなった場合は、お迎えのご連絡をしますのでご協力をお願いいたします。
- (2) 登校時刻より早過ぎる登校は控えてください。開門まで一定数の児童を一箇所に集めた密集状態となることを避けるため、ご協力をお願いいたします。

4 水泳指導について

令和2年度については、児童・生徒の定期健康診断の実施状況、及び、文部科学省通知に基づき、水泳指導を取りやめとします。

5 夏季休業日の縮減について

令和2年度に限り、「千代田区立学校の管理運営に関する規則」第3条第1項に規定されている第1学期を4月1日から8月23日まで、第2学期を8月24日から12月31日までとし、同条第2項に規定されている夏季休業日については、8月1日から8月23日までとします。

(問い合わせ)

副校長 高橋伸弥

03-3251-0448